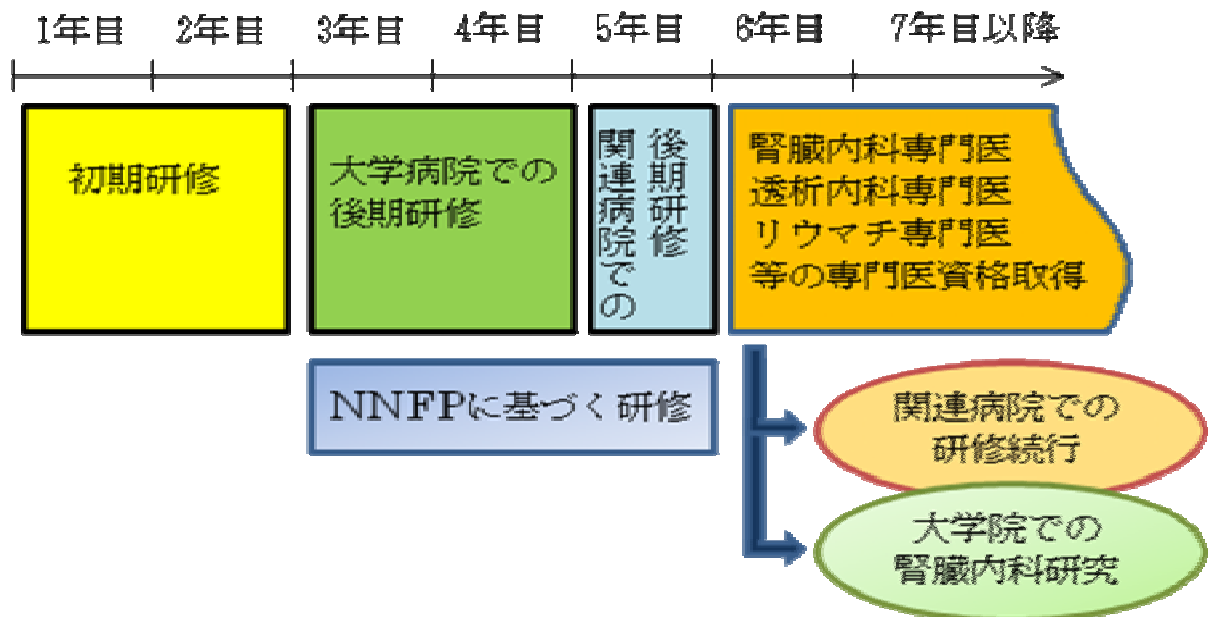


コースの概要

(1) コースの全体像

後期研修は3年間。原則として2年間大学病院、1年間を関連病院で研修を行う。Nagoya Nephrology Fellowship Program(名古屋地域の大学や研修指定病院が中心となって、統一したカリキュラムを立案し、それを継続的に実行、評価するプログラム)に基づいた研修を提供する。大学病院での後期研修の1年目は、一般内科医として必要な知識・技能を身につけることを目的とした研修を行う。一定期間、ICU研修をはじめ他科での基礎研修も行う。2年目は、腎臓内科において豊富な症例をもとに密度の濃い腎臓内科専門医研修を行う。特に慢性腎不全治療に関しては、血液透析、腹膜透析、腎移植の3本柱を経験する。3年目は十分な指導体制のある関連病院で腎臓内科専門医研修を行う。以上の研修内容は希望に応じて柔軟に編成する。研修修了後は各種専門医受験資格を満たすことが可能となる。



(2) コースの概要

コース名：名大腎臓内科大学病院コース						
大学病院・医療機関名	診療科名	専門分野名	指導者数	目的	養成(受入)人数	期間
名古屋大学医学部附属病院	腎臓内科	腎臓内科	10名	NNFPに基づいた後期研修を行い、3年間で腎臓内科専門医を養成すること	3人	2年間
労働福祉事業団中部労災病院	腎臓内科	腎臓内科	4	同上	3	1年間
社会保険中	腎臓内科	腎臓内科	4	同上	3	1年間

京病院						
名古屋第一 赤十字病院	腎臓内科	腎臓内科	3	同上	3	1年間
名古屋第二 赤十字病院	腎臓内科	腎臓内科	5	同上	3	1年間
名古屋記念 病院	腎臓内科	腎臓内科	3	同上	3	1年間
名古屋共立 病院	腎臓内科	腎臓内科	3	同上	2	1年間
増子記念病 院	腎臓内科	腎臓内科	3	同上	2	1年間
公立陶生病 院	腎臓内科	腎臓内科	5	同上	3	1年間
半田市民病 院	腎臓内科	腎臓内科	3	同上	3	1年間
安城更生病 院	腎臓内科	腎臓内科	5	同上	2	1年間
岡崎市民病 院	腎臓内科	腎臓内科	4	同上	2	1年間
春日井市民 病	腎臓内科	腎臓内科	5	同上	3	1年間
小牧市民病 院	腎臓内科	腎臓内科	3	同上	2	1年間
豊橋市民病 院	腎臓内科	腎臓内科	2	同上	2	1年間
江南厚生病 院	腎臓内科	腎臓内科	3	同上	2	1年間
豊橋市民病 院	腎臓内科	腎臓内科	2	同上	2	1年間
市立四日市 病院	腎臓内科	腎臓内科	5	同上	3	1年間
中津川市民 病院	腎臓内科	腎臓内科	2	同上	2	1年間
袋井市立袋 井市民病院 (2)	腎臓内科	腎臓内科	2	同上	2	1年間
掛川市立総 合病院	腎臓内科	腎臓内科	1	同上	2	1年間

東海中央病院	腎臓内科	腎臓内科	1	同上	2	1年間
				受入人数	3	

(3) コースの実績

2007年度にはじめて2名の後期研修医を採用した。2008年度にも2名の新たな後期研修医を採用した。2007年度に採用した2名のうち、1名は本年度(2年目)の後期研修も大学病院で行っているが、他の1名は関連病院で研修を行っている。

(4) コースの指導状況

日替わりで指導担当医師を決めて指導を行っている。それとは別に週替わりで勉強会を担当する指導医も決められている。また腎臓内科カンファレンス等を通して、指導内容を確認している。

(5) 専門医の取得等

学会等名	日本内科学会
資格名	認定内科医
資格要件	認定内科専門医資格認定試験の受験資格は、次記の通りである。 1. 認定内科医の認定を受け、さらに所定の内科臨床研修を終了した者。 2. 受験申込時連続して3年度以上の会員歴を有する会員で会費を完納している者。 認定内科専門医資格認定試験に合格した者を認定内科専門医と認定する。
学会の連携等の概要：特になし	

学会等名	日本内科学会
資格名	認定内科専門医
資格要件	認定内科専門医資格認定試験の受験資格は、次記の通りである。 1. 認定内科医の認定を受け、さらに所定の内科臨床研修を終了した者。 2. 受験申込時連続して3年度以上の会員歴を有する会員で会費を完納している者。 認定内科専門医資格認定試験に合格した者を認定内科専門医と認定する。
学会の連携等の概要：特になし	

学会等名	日本腎臓学会
資格名	日本腎臓学会腎臓専門医
資格要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本邦の医師免許を有し、医師として的人格及び見識を備えていること。 2. 本会の会員歴が継続して5年以上であること。 3. (社)日本内科学会認定医取得後3年以上、(社)日本小児科学会専門医、(社)日本外科学会専門医及び(社)日本泌尿器学会専門医は取得後1年以上であること。 4. 本会が指定する研修施設において、別に定める研修カリキュラムに基づく研修を3年以上行っていること。
学会の連携等の概要：特になし	

学会等名	日本透析医学会							
資格名	日本透析医学会専門医							
資格要件	<p>申請資格</p> <p>日本内科学会および日本外科学会において定められたいずれかの認定医または、専門医、日本泌尿器科学会および日本小児科学会において定められたいずれかの専門医、もしくは日本麻酔学会において定められた指導医の資格を有し、臨床経験5年以上を有すること。さらに主として透析療法に関する臨床研修を本会研修カリキュラムに基づいて3年以上、本会認定施設・教育関連施設において終了していること、および本会会員歴3年以上を有すること。ただし、上記有資格者に該当しない場合においても、本会の専門医制度委員会の規定によって認定された認定施設において5年以上の臨床経験を有するものについては同等の資格を有するものとみなすことが出来る。これらの対象者は、主として透析療法に関する臨床研修については本会研修カリキュラムに基づいて5年以上、本会認定施設(認定施設では最低5年以上必要)・教育関連施設において終了していること、および本会会員歴は5年以上有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 細則第23条診療実績としての最低必要項目と症例数を満たしていることが必要です。 経験症例31例記載の上、病歴要約は20例を提出して下さい。 <table border="1" data-bbox="555 1910 1409 2027"> <thead> <tr> <th></th> <th>経験症例</th> <th>病歴要約</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持透析症例</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>			経験症例	病歴要約	維持透析症例	10	5
	経験症例	病歴要約						
維持透析症例	10	5						

	慢性腎不全透析導入症例	5	3
	急性腎不全血液浄化症例	3	2
	IPD または CAPD 症例	2	2
	血液透析装置組み立て及び操作症例	2	1
	ブラッドアクセス作成症例	3	2
	一時的ブラッドアクセス留置例	2	1
	透析症例剖検例	1	1
	その他の血液浄化法	2	2
	腎移植症例	1	1
		31	20
	<p>認定施設・教育関連施設での経験症例・症例要約の審査基準枚数は経験症例 31 例中 25 例以上・症例要約 20 例中 16 例以上となります。</p> <p>2. 別表に掲げる学術集会参加・業績目録 30 単位に関する要求を満たすこと。本会総会ならびに学術集会参加 1 回以上、筆頭者としての血液浄化法に関する原著発表 1 件以上、および原著（必ずしも筆頭者でなくてよい）1 編以上含むこと。原著とは基礎的・臨床的研究論文、症例報告または著書をさす。</p>		
学会の連携等の概要：特になし			

学会等名	日本リウマチ学会
資格名	日本リウマチ学会専門医
資格要件	<p>専門医の資格認定を申請しようとするものは、次の各号の条件を満たすことが必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国の医師免許証を有し、医師として人格及び見識を備えていること。 2. 申請時において引き続き 5 年以上学会の会員であること。 3. 日本リウマチ学会が認定した教育施設等において、通算 5 年以上のリウマチ学の臨床研修を行ったこと。 4. 日本リウマチ学会専門医資格維持施行細則による研修単位を 30 単位以上取得していること。

5. 関連基本領域学会の認定医或いは専門医の資格を有すること。

< 基本領域学会 >

日本内科学会、日本小児科学会、日本皮膚科学会、日本精神神経学会、日本外科学会、日本整形外科学会、日本産科婦人科学会、日本眼科学会、日本耳鼻咽喉科学会、日本泌尿器科学会、日本脳神経外科学会、日本医学放射線学会、日本麻酔科学会、日本病理学会、日本臨床検査医学会、日本救急医学会、日本形成外科学会、日本リハビリテーション医学会

学会の連携等の概要：特になし